

久留米市（森林整備事業関係）週休2日工事試行要領（林務）

1 目的

本要領は、建設現場における労働環境の改善を図るため、久留米市（森林整備事業関係）が発注する週休2日工事の実施に必要な事項を定める。

2 定義

1) 週休2日

4週6休以上の現場閉所率を達成したと認められる状態をいう。なお、下記の3区分とする。

①4週6休 ②4週7休 ③4週8休

2) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

3) 対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。

ただし、「(4) 共通 1) 対象期間外」に該当する期間は含まない。

4) 工事着手日

実際の工事のための準備工事（現場事務所等の設置または測量をいう。）、詳細設計付工事における詳細設計又は工場製作を含む工事における工場製作工のいずれかに着手することをいう。

5) 工事完成日

しゅん工届に記載のしゅん工年月日をいう。

6) 現場閉所率

現場閉所率＝ 対象期間内の現場閉所日数 ÷ 対象期間の日数

(3) 週休2日交替制工事

1) 週休2日

4週6休以上の平均休日率を達成したと認められる状態をいう。なお、下記の3区分とする。

①4週6休 ②4週7休 ③4週8休

2) 休日

対象者が当該工事の現場作業（現場事務所での事務作業を含む）で24時間を通して行っていない状態をいう。

3) 対象者

当該工事に係る元請け及び施工体制台帳記載の下請け（建設工事の請負契約分のみ）全ての技術者、技能労働者及び現場代理人をいう。但し、休日を含んだ1カ月を連続して従事していない者は除く。

4) 対象期間

対象者が当該工事に従事した期間をいう。

ただし、「(4) 共通 1) 対象期間外」に該当する期間は含まない。

5) 休日率

休日率＝ 対象期間内の休日日数 ÷ 対象期間の日数

6) 平均休日率

平均休日率＝ 対象者の休日率の合計 ÷ 対象者数

(4) 共通

1) 対象期間外

- ① 年末年始の期間（12月29日～1月3日の6日間）及び夏季の期間（8月13日～8月17日のうち連続した3日間）
- ② 工場製作のみを実施している期間
- ③ 工事全体を一時中止している期間
- ④ 余裕期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間
- ⑤ 災害その他避けることのできない事由がある場合など

2) 4週6休

現場閉所率又は平均休日率が21.4%（6日／28日）以上25.0%未満のことをいう。

3) 4週7休

現場閉所率又は平均休日率が25.0%（7日／28日）以上28.5%未満のことをいう。

4) 4週8休

現場閉所率又は平均休日率が28.5%（8日／28日）以上のことをいう。

3 対象工事

以下の工事を除く全ての工事を対象とする。

- ・ 応急工事などの災害緊急対策工事（災害の本復旧工事は含まない）
- ・ 維持工事
- ・ その他、週休2日工事に適さないと判断される工事

4 発注方式

現場閉所による週休2日工事を原則とするが、現場条件の制約や社会的要請等により現場閉所を行うことが困難な工事については、週休2日交替制工事とすることができる。なお、いずれの場合においても受注者希望型※とする。

※受注者希望型：発注者が週休2日工事の対象として発注し、工事契約後に受注者が週休2日工事を実施するか否かを判断するもの。

5 工事費の積算

(1) 現場閉所による週休2日工事

事業ごとに、週休2日の各区分に応じた補正係数（別紙1－1）を各経費等に乗じる。

発注時は原則として4週8休達成を前提とした積算を行い、達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は、その達成状況に応じ減額変更する。ただし発注時に4週6休以上4週8休未満となる場合は各区分に応じた積算を行い、達成状況に応じて変更する。

(2) 週休2日交替制工事

事業ごとに、週休2日の各区分に応じた補正係数（別紙1－2）を各経費等に乗じる。

発注時は原則として4週8休達成を前提とした積算を行い、達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は、その達成状況に応じ減額変更する。ただし発注時に4週6休以上4週8休未満となる場合は各区分に応じた積算を行い、達成状況に応じて変更する。

6 実施方法等

(1) 条件明示等

発注者は週休2日工事（現場閉所による週休2日工事又は週休2日交替制工事のいずれか）の対象であることを特記仕様書に明示する。

(2) 受注者による意思表示

受注者は契約後速やかに、週休2日工事实施の意向を「工事打合せ簿」（別紙2）により発注者に報告する。実施する場合は、予定する週休2日工事の内訳を記載した休日取得計画・実績表（別紙3または別紙4）を併せて提出する。なお、週休2日達成を目的とした工期変更は行わない。

(3) 工事看板による標示

受注者は、週休2日工事を実施する場合は次のとおり工事看板に標示し、現場に設置する。

- ・現場閉所による週休2日工事は「週休2日工事」と標示する。
- ・週休2日交替制工事は「週休2日交替制工事」と標示する。

（標示例 別紙5）

(4) 実施報告

受注者は休日取得計画・実績表に、現場作業日と現場閉所日又は休日が分かるように取りまとめ、毎月1回提出する（記載例 別紙3または別紙4）。

(5) 工期変更時の対応

設計変更等により工期が変更となる場合、受注者は休日取得計画・実績表の内容を変更し提出する。

(6) 監督職員等の対応

監督職員は週休2日工事の実施にあたり、緊急を要する工事等やむを得ない場合を除き、休日の前日等、休日中の作業が発生するような指示は行わない。

監督職員及び工事成績評定で加点を行う職員（課長補佐等）は、提出された休日取得計画・実績表により、週休2日工事の実施状況を確認する。

(7) 週休2日交替制工事における実施上の留意点

現場代理人（主任技術者又は監理技術者）が休日中に、現場の作業が必要となる場合は、現場代理人若しくは以下のいずれかの者が発注者との連絡体制が確保されており、適切な施工ができる体制を確保することとする。

- 1) 主任技術者又は監理技術者（現場代理人と兼務していない場合）
- 2) 必要な資格を有する代理の技術者（主任技術者（又は監理技術者）相当の基準を満たすものの）

7 工事成績評定

4週8休以上を達成した場合、監督職員及び主任監督は工事成績評定の「2. 施工状況」の「Ⅱ. 工程管理」について原則a評価とする。ただし、他の事項で著しく低く評価する内容が確認される場合は、a評価としないことが出来る。

また、4週8休を達成した場合は「5. 創意工夫」の【その他】についても2点の加点とし、評定点において最大0.8点の加点を行う。

なお、週休2日を達成できなかった場合であっても、減点を行わない。

8 週休2日実施証明書

週休2日工事を実施した場合、発注者は完成を確認した後に週休2日実施証明書（別紙6）を発行する。

9 その他

- （1）対象工事においてアンケート調査を実施する場合、受注者は調査に協力しなければならない。
- （2）この要領に定めのない事項や、すでに公告及び指名通知を行っている工事については、必要に応じて受発注者で協議し定める。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

間接工事費等の補正について

森林整備保全事業 間接工事費等の補正について(現場閉所)

○補正係数について

4週6休以上を達成した工事について次の表の補正を行う。

・現場閉所による週休2日工事の補正

	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
労務費	1.05	1.03	1.01
機械経費(賃料)	1.04	1.03	1.01
共通仮設費(率分)	1.04	1.03	1.02
現場管理費(率分)	1.06	1.04	1.03

○市場単価方式の補正係数について

市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数		
		4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
鉄筋工(太径鉄筋を含む)		1.05	1.03	1.01
鉄筋工(ガス圧接)		1.04	1.02	1.01
防護柵設置工(ガードレール)	設 置	1.01	1.01	1.00
	撤 去	1.05	1.03	1.01
防護柵設置工(横断・転落防止柵)	設 置	1.04	1.03	1.01
	撤 去	1.05	1.03	1.01
防護柵設置工(落石防護柵)		1.02	1.01	1.00
防護柵設置工(落石防止網)		1.03	1.02	1.01
防護柵設置工(ガードパイプ)	設 置	1.01	1.01	1.00
	撤 去	1.05	1.03	1.01
道路標識設置工	設 置	1.01	1.01	1.00
	撤去・移設	1.04	1.03	1.01
道路付属物設置工	設 置	1.02	1.01	1.00
	撤 去	1.05	1.03	1.01
法面工		1.02	1.01	1.00
吹付砕工		1.03	1.02	1.01
軟弱地盤処理工		1.02	1.01	1.00
鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.03	1.02	1.01
インターロッキングブロック工	設 置	1.02	1.01	1.00
公園植栽工		1.05	1.03	1.01

○土木工事標準単価方式の補正係数について

土木工事標準単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数		
		4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
区画線工		1.05	1.03	1.01
排水構造物工		1.05	1.03	1.01
コンクリートブロック積工		1.05	1.03	1.01
構造物取りこわし工	機械	1.04	1.03	1.01
	人力	1.05	1.03	1.01
道路反射鏡設置工		1.01	1.00	1.00

森林整備保全事業 間接工事費等の補正について(交替制)

○補正係数について

4週6休以上を達成した工事について次の表の補正を行う。

・交替制による週休2日工事の補正

	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
労務費	1.05	1.03	1.01
現場管理費(率分)	1.03	1.02	1.01

○市場単価方式の補正係数について

市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数		
		4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
鉄筋工(太径鉄筋を含む)		1.05	1.03	1.01
鉄筋工(ガス圧接)		1.04	1.02	1.01
防護柵設置工(ガードレール)	設 置	1.01	1.01	1.00
	撤 去	1.05	1.03	1.01
防護柵設置工(横断・転落防止柵)	設 置	1.04	1.03	1.01
	撤 去	1.05	1.03	1.01
防護柵設置工(落石防護柵)		1.02	1.01	1.00
防護柵設置工(落石防止網)		1.03	1.02	1.01
防護柵設置工(ガードパイプ)	設 置	1.01	1.01	1.00
	撤 去	1.05	1.03	1.01
道路標識設置工	設 置	1.01	1.01	1.00
	撤去・移設	1.04	1.03	1.01
道路付属物設置工	設 置	1.02	1.01	1.00
	撤 去	1.05	1.03	1.01
法面工		1.02	1.01	1.00
吹付砕工		1.03	1.02	1.01
軟弱地盤処理工		1.02	1.01	1.00
鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.03	1.02	1.01
インターロッキングブロック工	設 置	1.02	1.01	1.00
公園植栽工		1.05	1.03	1.01

○土木工事標準単価方式の補正係数について

土木工事標準単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数		
		4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
区画線工		1.05	1.03	1.01
排水構造物工		1.04	1.02	1.01
コンクリートブロック積工		1.04	1.03	1.01
構造物取りこわし工	機械	1.04	1.02	1.01
	人力	1.05	1.03	1.01
道路反射鏡設置工		1.01	1.00	1.00

工 事 打 合 せ 簿 (記載例)

発 注 者	〇〇 〇〇	受 注 者	〇〇 〇〇																																											
発 議 者	☐ 発注者 ☒ 受注者	発議年月日	令和〇年〇〇月〇〇日																																											
発 議 事 項	☐ 指示 ☒ 協議 ☐ 通知 ☐ 報告 ☐ 提出 ☐ その他 ()																																													
工 事 名	市道〇〇線 道路新設工事(〇工区)																																													
(発議内容)	【実施の場合】 当社は、今回の(現場閉所による週休2日工事・週休2日交替制工事)を (4週6休・4週7休・4週8休)で実施します。 ※上記()は該当するものを選択して記載してください。 ※休日取得計画・実績表を添付 【未実施の場合】 当社は、今回の現場閉所による週休2日試行工事または週休2日交代制工事を実施しません。 ※実施しない理由:〇〇〇〇のため 添付図 枚																																													
処 理 ・ 回 答	発 注 者	上記について ☐ 指示 ☒ 承諾 ☐ 協議 ☐ 受理 します。 ☐ その他 [] ☐ 【指示事項等】 指示日: 令和 年 月 日																																												
	受 注 者	☐ 【変更概要】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工 種</th> <th rowspan="2">種 別</th> <th colspan="2">数 量</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">概算増減金額</th> </tr> <tr> <th>当 初</th> <th>変更予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>計</td> <td>0 円</td> </tr> </tbody> </table> 現契約金額 円 概算増減金額 0 円 概算変更予定請負金額 ①+② 0 円 当初契約金額に対する増減率(②/①) % なお、数量及び概算変更予定請負金額は、変更契約を担保するものではありません		工 種	種 別	数 量		単位	概算増減金額	当 初	変更予定																																			計
工 種	種 別	数 量				単位	概算増減金額																																							
		当 初	変更予定																																											
				計	0 円																																									
	受 注 者	上記について 承諾 令和 年 月 日 確認 しました。 現場代理人 																																												

参考例

現場閉所による週休 2 日工事

114cm

140cm

ご迷惑をおかけします

週休 2 日工事

道路の〇〇を
行っています

令和〇年〇月〇日まで
時間帯 8:00～17:00

道路新設工事

発注者 久留米市〇〇部〇〇課

電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

施工者 〇〇〇〇建設株式会社

現場代理人 〇〇 〇〇

電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

(緊急) 電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

週休 2 日交替制工事

114cm

140cm

ご迷惑をおかけします

週休 2 日交替制工事

道路の〇〇を
行っています

令和〇年〇月〇日まで
時間帯 8:00～17:00

道路新設工事

発注者 久留米市〇〇部〇〇課

電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

施工者 〇〇〇〇建設株式会社

現場代理人 〇〇 〇〇

電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

(緊急) 電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇第〇〇〇〇号
年 月 日

株式会社〇〇建設 御中

久留米市長 原口 新五 印

週休 2 日 実 施 証 明 書

下記工事について、週休 2 日の実施を証明する。

工 事 名

工 期

完成年月日

週休 2 日実施内容（実施した内容に■を附している）

☐ 4 週 8 休を達成した。

☐ 4 週 7 休を達成した。

☐ 4 週 6 休を達成した。

現場閉所による週休 2 日工事 実施項目一覧

時 期	項 目	受 注 者	発 注 者
発注時	積算	—	当初予定価格から 4 週 8 休以上の補正を計上 【要領5(1)】
	特記仕様書	—	対象工事に記載 【要領6(1)】
契約後	取組の 意思表示	実施の有無を工事打合せ簿により速やかに協議 【要領6(2)】	受理。実施しない場合は、次回変更時に各経費等の減額補正を行う 【要領6(2)】
		実施する場合は、休日取得計画・実績表を提出 【要領6(2)】	確認
工事中	準備工	工事看板へ「週休 2 日工事」と表示し掲示 【要領6(3)】	現場確認
	実施報告	月 1 回 休日の取得状況を報告 【要領6(4)】	休日の取得状況の確認 【要領6(6)】
変更時	設計変更	—	4 週 8 休未満であった場合は、各経費等の減額補正を行う 【要領5(1)】
完了後	工事成績 評定	—	取組みに応じて加点 【要領7】
	アンケート 調査	アンケート調査が実施される場合、アンケートの提出 【要領9(1)】	受理
	実施証明書	—	実施証明書の発行 【要領8】

週休2日交替制工事 実施項目一覧

時 期	項 目	受 注 者	発 注 者
発注時	積算	—	当初予定価格から4週8休以上の補正を計上 【要領5(2)】
	特記仕様書	—	対象工事に記載 【要領6(1)】
契約後	取組の 意思表示	実施の有無を工事打合せ簿により速やかに協議 【要領6(2)】	受理。実施しない場合は、次回変更時に各経費等の減額補正を行う
		実施する場合は、休日取得計画・実績表を提出 【要領6(2)】	確認
工事中	準備工	工事看板へ「交替制による週休2日工事」と表示し掲示 【要領6(3)】	現場確認
	実施報告	月1回 休日の取得状況を報告 【要領6(4)】	休日の取得状況の確認 【要領6(6)】
変更時	設計変更	—	4週8休未満であった場合は、各経費等の減額補正を行う 【要領5(2)】
完了後	工事成績 評定	—	取組みに応じて加点 【要領7】
	アンケート 調査	アンケート調査が実施される場合、アンケートの提出 【要領9(1)】	受理
	実施証明書	—	実施証明書の発行 【要領8】